◆５番（原田建　議員）　議案第４号について討論させていただきます。  
　今回の給与削減については、教育長も含まれておりますので、その点について、まず一言申し上げたいと思います。  
　この間の休校中の対応について、特に緊急事態宣言が出る中での給食の提供の中止から軽食の提供へと、さきの５月８日、災害対策等特別委員会での各委員からの評価のとおり、大変よい対応だったと感謝をしております。  
　ところが、あそこに出された886件、１日当たり小中学生がこの軽食を利用しているとの数字でしたが、これは４月16日から30日の１日平均の申込みの数であり、その後、５月に入ってからは886件から609件に減少をしています。これは５月に改めて緊急事態宣言の延長を見る中で、保護者に対して送信されたメールの内容によるものだと思われます。そのメールの内容は、休校期間中に食の支援が必要な方を対象に、持ち帰り用の昼食、おにぎり、パン等を提供しますということではあったんですけれども、対象、独り親家庭や就学援助制度等を受けていて、食の支援が必要な家庭ということで、一斉のメール文章が当初の呼びかけから大変限定をされた表現に変わりました。  
　このことについて、担当課の方に確認をしますと、必要のない家庭からの申込みがあったからだというふうに言われますけれども、一体これがどのように判断をされたのか、残念ながら、校長会、また、校長役員会の議事録はまだ作成をされていないということだったので、今後、それについては確認をさせていただきたいと思っています。  
　なぜこのようなことを今申し上げるのかといえば、去る2018年度実施の子どもの実態調査の中で、食の提供が必要なのは、それを通して子どもたちの様子が確認できるといったことも併せて、独り親や経済的な要因を抱えている世帯にとどまらないという、食の提供における課題ということが浮き彫りになっていたわけです。潜在的養育困難層という捉え方に緊急的な対応が求められているということが子どもの実態調査の中で明らかになりました。今回、コロナを恐れるあまり、夏休み明けなどのときに見られるような子どもたちの様々な反応という懸念される事態が加速されたりはしないか、想像力が失われてやしないか、私は危惧をしています。  
　給料を減らすことも結構だと思います。ただ、これからますますコロナの影響によって困窮家庭が増加をして、それも要因として、困難を抱える子どもが急速に増えていくという予測の下に、どういう手を打たなければならないのかということです。それぞれ担当課に確認したところ、今後の対応について、給食は順調にいったとしても、６月の中旬に再開が可能だということになるようです。その間、軽食を終了にしたりしないかどうかということを私は大変危惧しています。  
　これまでの総括を通じてお願いをしたいのです。聞けば、学校を再開した中で、経済的な理由で軽食を取りに来るようなことは、子どもたちのプライバシーの問題を含めて、気持ちの問題から、させるわけにはいかないという話も聞きます。けれども、そもそもの理屈として、そうした対象に限定をして募ってきたというところに問題があるわけです。  
　一方、希望者を募ればどうなるか、どれだけの数量を提供しなければならなくなるのか、想定ができないという問題もあるようです。けれども、そのことを理由に、これまで長期にわたる休校の中で、食を提供されてきた子どもたちに何ら対応がなされない、もしくは、食材をただ届けるといったような話が福祉健康部を交えて検討されているようですけれども、そのような対応では大変問題があると思います。  
　給料を減らすだけで、このような子どもたちに提供されてきた、せっかく誇るべき施策が後退をしてしまうということがないように、ここでお願いしておきたいと思います。  
　文科省は５月13日、通知を全国に行っております。内容を見れば、子ども食堂や企業との提携などで食の提供も進めるようにと、次々と従来の方針にこだわらない対応を全国の市町村に促しています。ＩＣＴ教育の推進だってそうです。ネットの扱いに優れた学生や若者に有償で協力を求めるといった人材バンクの創設も文科省は今呼びかけております。これらをフルに活用して、学校の再開に向けた準備、学校をプラットフォームとして、本当に多くの皆さんと協働を進めるプラットフォームにしてほしい、教育格差を広げないように、より多くの皆さんとの協働作業を――今回の事態は、これから学校が開かれて、そのような役回りを担っていくチャンスだと思います。子どもの権利条約にあるように、子どもにとっての最善をそのために尽くしていただきたいと思います。  
　教育委員会だけに委ねずに、今回の議案第４号にあります市長、副市長においても、ぜひともに給料を減らしてお金を配るという発想にとどまらず、横並びでもなく、この後、議会議案も提案されますので、そこの中で申し述べることもありますけれども、財政調整基金を、どのような事態を想定して、そのケースごとにどのように配分をしていくのか、先ほど味村議員からの質問もありましたけれども、その配分の考え方、それぞれの事態のケースによって、どのように配分をしていくのかという考えをお示しいただきたいと思います。それは既存の事業の凍結、中止といった課題と併せて検討されるべきだと思います。  
　藤沢市ならではの新しい生活様式を支える藤沢市政のスタートのために今回の議案第４号が提案されたと受け止め、賛成の討論といたします。